
青森市働く女性の家「アコール」の閉館時間見直しについて

1 概要

青森市働く女性の家条例施行規則第 2 条第 1 項により、開館時間が午前 9 時から午後 10 時までとなっている青森市働く女性の家「アコール」について、冬期間（12/1～3/31）の閉館時間を試行的に見直す（1 時間前倒す）ものである。

2 施設概要

- （1）所在地 青森市勝田 1 丁目 1-2
- （2）管理運営主体 指定管理者 NPO 法人あおもり男女共同参画をすすめる会
- （3）開館時間 午前 9 時から午後 10 時まで
- （4）休館日 毎月第 2 日曜日及び年末年始
- （5）施設内容 託児室、料理室、和室、談話室、相談室、会議室、講習室（全室：無料）

3 見直しの理由

- （1）冬期間（12/1～3/31）の午後 9 時以降における利用件数が、近年、減少傾向となっており、昨年度の利用件数が 0 件であったこと。
 - ＜冬期間における利用件数＞
 - 午後 8 時以降 R5 34 件 R6 22 件 R7 39 件
 - 午後 9 時以降 R5 11 件 R6 6 件 R7 0 件
- （2）利用団体で組織する利用者の総会（本年 4/25 開催）において、閉館時間の見直しについて議論され、利用者会としては、「特段問題なし」との御意見をいただいたこと。また、冬期間以外の午後 9 時以降に利用しているサークルも、同様の御意見であったこと。

4 実施時期

令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※次年度以降は、利用者の声や影響などの実施結果を踏まえ、継続実施の可否を検討していく。

5 周知方法

施設でのポスター掲示、ホームページ及び広報あおもり 11 月号での周知